

伊達

Date city Assembly

議会広報委員会
vol. 18 2010.6.10

市議会だより

議長・副議長選挙 2

議会構成 4

3月定例会審議議案 6

特別委員会報告 9

一般質問 10

5月臨時会審議議案 14

みなさんからの請願・陳情

一般選挙後の初議会

議会構成決まる

任期満了に伴う一般選挙後の臨時議会が、5月1日に開催されました。臨時議長に年長の佐藤勲議員が就き、議長選挙を行い、投票の結果、吉田一政議員が当選、議長に就任しました。副議長選挙では齋藤和人議員が副議長に選ばれ、続いて議席の指定を行いました。また、4つの常任委員会委員の選任、正副委員長長の互選、同じく議会運営委員の選任、同正副委員長を互選し、議員26人の新しい議会構成が決まりました。



5月1日初議会の議長選挙で立候補決意表明

正・副議長就任あいさつ



副議長
齋藤 和人

地方自治も大きな変革の時代に向かっており、議会の果たす役割と責任は益々大きくなっていきます。市民皆様方の信頼に応えるため、議会の円滑な運営はもちろんのこと、議会基本条例に基づき、議会の活性化に取り組むとともに車の両輪として市執行部との信頼関係を保ちながら、市の発展のために働く覚悟であります。市民皆様方の一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げまして、就任のあいさつといたします。



議長
吉田 一政

市民の皆様には、議会活動及び市政全般にわたり、ご協力とご理解を賜りまして厚く御礼申し上げます。私たちは、5月1日に招集されました臨時議会において議長、副議長に選任されました。身に余る光栄であるとともに、その職務の重大性を考えるとき、身の引き締まる思いであります。決意を新たに全身全霊を傾注し、伊達市発展のため、市民の安全・安心のために努力する所存であります。

議長・副議長選挙

2人が決意を表明

議長及び副議長選挙では、候補者の意志を明確にしてもらうとともに、開かれた議会を実現するため、各議員が表明内容を聞き、その上で投票したいとの意向から、これまでになかった候補者の決意表明が行われました。議長選挙には吉田一政議員、副議長選挙には齋藤和人議員が演壇に立ち支持を訴えました。

地方自治法上では、本会議中の議長選挙・副議長選挙において、立候補や決意表明ができないため、休憩し議場において決意表明が行われました。その後、本会議を再開し2選挙ともに無記名投票による選挙を実施し、議長選挙では吉田一政議員、副議長選挙では齋藤和人議員がそれぞれ26票の満票で選出されました。決意表明の内容は、次のとおりです。

議長選挙 決意表明

吉田 一 政 議員

議長選挙に立候補することにあたり、私の決意を申し上げます。

新生伊達市が誕生して、現在で5年目になります。合併前、市民の皆様は5町が合併すれば、社会資本の整備も進み、福祉も向上し、住み良い市になるものとバラ色の期待をもたれたと思います。

しかし、5つの町が合併したのですから、合併時はそれぞれの町の行政組織、形態、福祉に

対する対応、条例、あるいは補助金制度等それぞれバラバラでありました。

市はこの4年間で、それらを整備統合し、そして公共料金の一元化に努力してまいりました。また、市職員の人事交流を図りながら合併に対する意識を高めてまいりました。優秀な職員が揃っておりまして、この4年間で人事面でも一体化がなされたと思います。

しかし、1月の市長選挙では、合併の期待度が大き過ぎて、あのような僅差の結果になったと思っております。これからの4年間は、合併の効果が期待できる伊達市発展の基礎を築かなければ

会派制度が新たにスタート

伊達市議会における最高規範として「伊達市議会基本条例」が昨年10月1日、施行されました。

この条例では「議会及び議員が、より一層市民からの信頼に応えるため、積極的な情報の公開を通じて説明責任を果たし、議会の諸活動への市民参加のもと、議員相互の自由かつ適当な議論を展開しながら、市政の論点を明らかにして、政策立案及び提言を積極的に行っていくかなければならない」としています。

この中で公平性や透明性、信頼性を重視する議会運営等、また、議員は市政の課題全般について市民の意見を的確に把握するとともに、不断の研さんによって市民の代表にふさわしい活動をするなど、議会及び議員の活動原則が定められました。そして、平成22年4月1日からは議員が議会活動を行うため、2名以上をもって会派を結成することができるようになりました。会派は政策を中心とした同じ理念を共有する議員で構成し、議会運営及び政策立案に関して会派間で調整を行い、議会内の合意形成に努めていくことになりました。

会派代表者会議を新たに設置

今年4月1日、「議会同派及び代表者会議規程」を新たに定め、各会派間の意見調整、連絡及び協議を行うため議会同派代表者会議が設置されました。

代表者会議は議長が招集、議員3名以上で構成する会派（交渉会派）の代表者と議長及び副議長で組織されます。会派の代表者は3名ごとに1名が選出され、会議に出席します。したがって所属議員が多いほど出席できる代表者が増えることになりました。

また、会派代表者会議には、議長が必要と認める場合に限り交渉会派に所属しない議員の出席を求め、発言をさせるようになります。

代表者会議では、次の事項を協議します。

- ① 一般選挙後の初議会に関する諸事項。
- ② 会派に関する事項。
- ③ 議会の人事に関する事項。
- ④ 各種委員会等に関する事項。
- ⑤ 議会における申合せに関する事項。
- ⑥ 発議案の検討調整に関する事項。
- ⑦ 議員活動に関する事項。
- ⑧ 政務調査費に関する事項。



伊達市議会議員、2期目の吉田一政です。

ればなりません。

市町村等の自治体の発展のひとつには、人口増加を図らなければなりません。伊達市合併時は、人口7万人でありましたが、少子高齢化が進み、現在6万8千余の人口であり、減少傾向にあります。

幸い、この伊達市が人口増加を図る余地は、十分に地形的に備わっております。それは国道が東西南北に通じ、JR線・阿武隈急行の鉄道が走り、近くには東北自動車道も通るなど交通の利便性に恵まれた環境にあります。その条件を生かし、大型商業施設、優良企業の工場誘致、農業面では、伊達市の特産物である果物・野菜のブランド化を図り、農家経営の安定化を目指すのが大事であると考えます。

そうすれば、若者の働き場が増え、この伊達市に定住し、子供たちの大きな声の溢れる市となると思います。

さらに、財政面での収入が増え、ひいては我々が求めているバラ色の合併も実現可能となります。

また、現在核家族が進み、お年寄り世帯が多くなっています。が、近くに若い家族がいると、お年寄りに安心感を与え福祉の向上にもつながります。

これからの伊達市発展の基礎

づくりの一助に、私はなりたいと思っております。

議会だけでは実行不可能です。市当局と協力し、議会としてのチェック機能を発揮しながら実現に向けて進んで行く覚悟であります。

議会においては、議会活動を活性化するため、「議会基本条例」が制定されました。これから本格的に運用されることになりませんが、基本条例に基づき、市民の方々に分かりやすく、そ

副議長選挙 決意表明

齋藤和人議員



私、齋藤和人は副議長選挙にあたり、立候補の決意を表明します。

私は、「伊達市議会基本条例」

して開かれた議会にしたいと思っています。

私は、議長任期中これらのことを実現するため市当局、議員の皆様とともに精一杯努力する覚悟です。

この度の議長選挙で、私の所信をご理解いただき、議員皆様のご支持、ご支援をお願いするものです。よろしくお願い申し上げ、立候補の決意といたします。

の精神に則り、二元代表制である一翼を担う伊達市議会が真に市民の負託に応えていくために改革を進めなければならぬと思っております。

また、合併の理念である「伊達 織りなす未来ひとつの心」の実現を目指すとともに、伊達市の発展を図り、市民の安全安心のために努力することを決意し、副議長に立候補をいたしました。

どうかよろしく、お願い申し上げます。

改選後6会派が届出

今後、右記事項については、これまでの全員協議会ではなく、会派代表者会議が中心となって調整を図っていくことになっていきます。

改選後、議員の任期がスタートした5月1日、6つの会派から届け出がありました。

また、いずれの会派にも属さない議員は4名という状況となっています。

会派議員名簿 H22.5.1

会派名	人数	代表者	所属議員	代表者数
フォーラム伊達	4名	滝澤 福吉	大和田俊一郎 佐藤直毅 吉田一政	1名
創志会	3名	安藤 喜昭	菅野與志昭 佐々木彰	1名
志政クラブ	7名	齋藤 和人	清野公治 原田建夫 熊田昭次 大橋良一 松本善平 小野誠滋	2名
日本共産党伊達市議団	2名	佐々木英章	菅野富夫	0名
きょうめい	3名	八巻 善一	高橋一由 菅野喜明	1名
民の会	3名	佐藤 実	佐藤 勲 丹治千代子	1名

「会派に属さない議員」

菊地 邦夫 大條 一郎 中村 正明 半澤 隆

新しい広報委員

議員の改選とともに議会広報委員も新しいメンバーとなりました。これまでは4つの常任委員会から4人の委員長、それに議長と副議長が加わり合計6人で構成していました。

今回は、議会広報を活発にしていこうということから、会派からそれぞれ希望者が名乗りを上げ、それを議長指名するという

形で選出されました。分かりやすい紙面づくりに努力していきます。よろしくお願ひします。

議会広報委員会

(平成22年5月1日)

委員長	佐藤 実
委員長	佐々木 彰
委員	菅野 喜明
委員	佐藤 直毅
委員	大條 一郎
委員	中村 正明

議 会 構 成

(平成22年5月1日現在)

任期満了による市議会議員選挙後の5月1日に、臨時議会が開催され、議長、副議長の選出、各常任委員会の委員の選任、正副委員長互選、一部事務組協議員の選挙が行われました。議会の構成は次のとおりです。

議 長

副議長



◎委員長 ○副委員長 委員は議席順に紹介

総務 常任委員会



生活産業 常任委員会



文教福祉 常任委員会



○中村
正明

梁川町字田町 5-1
〔無所属〕



○松本
善平

梁川町字北町頭 6-1
〔無所属〕



菅野
喜明

霊山町上小国字栗ノ口 13
〔無所属〕



佐藤
直毅

保原町字西町 66-11
〔無所属〕



丹治
千代子

霊山町山戸田字土関 12
〔社会民主党〕



半澤
隆

月館町月館字町 37-2
〔無所属〕



齋藤
和人

月館町布川字新屋敷 37
〔無所属〕

建設水道 常任委員会



○安藤
喜昭

梁川町二野袋字志津 1
〔無所属〕



○原田
建夫

梁川町新田字東前 51
〔無所属〕



大條
一郎

保原町字栄町 100-5
〔公明党〕



高橋
一由

伏黒字南屋敷 5-3
〔無所属〕



菅野
富夫

保原町富沢字上二ノ田 102
〔日本共産党〕



佐藤
勲

梁川町柳田字東郷内 72-2
〔無所属〕

伊達地方衛生処理組合議会
佐藤 直毅
丹治 千代子
大橋 良一
菅野 富夫
原田 建夫

福島地方広域行政
事務組合議会
吉田 一政
大橋 一郎
高橋 一由

福島地方水道用水
供給企業団議会
安藤 喜昭
吉田 一政

一部事務組合

議会運営委員会
○佐々木 英章
○大橋 良一
大和田 俊一郎
大條 一郎
菅野 與志昭
高橋 一由
清野 公治
佐藤 勲

伊達市議会事務局〔市役所本庁舎3階〕

〒960-0692
福島県伊達市保原町字舟橋180番地
電話番号：024-575-1217
FAX番号：024-575-5339
メールアドレス：
gikai@city.date.fukushima.jp

伊達市国見町
大枝小学校組合議会
大和田 俊一郎
小野 誠滋
菅野 與志昭
熊田 昭一
八巻 善一

公立藤田病院組合議会
安藤 喜昭
松本 善平

伊達地方消防組合議会
菅野 喜明
菊地 邦夫
佐々木 彰
佐藤 実
中村 正隆
半澤 勲
佐藤 勲

3月 定例会

平成22年第1回定例会は、3月2日招集され、16日までの15日間の日程で開催されました。市長から提出された案件は条例制定4件、条例の一部を改正する条例12件、廃止する条例1件、平成21年度一般会計及び特別会計補正予算15件、平成22年度一般会計及び特別会計当初予算29件、人事案件6件、その他2件、専決処分承認1件でした。ほかに、議員発議として条例の一部を改正する条例1件、意見書2件でした。これらの案件は、一部を除き所管の常任委員会に付託して審査の後、本会議で採決した結果、原案どおり可決しました。

一般質問では11名の議員が質問に立ち、市当局の考えを質しました。

また、議員の4年間の任期満了を4月30日に迎えるため「サヨナラ議会」となりました。

条 例

伊達市さわやか現道整備基金条例の制定

市道の整備を推進し、安全な生活環境の確保を図るための基金設置のため、新たに条例を制定しました。

伊達市環境基本条例の制定

環境の保全等について基本理念を定め、市民の健康で文化的な生活の確保及び地球環境の保全に寄与するため、基本的施策等について新たに条例を制定しました。

伊達市高齢者自立支援事業負担金条例の制定

地方自治法第224条の規定により、本市が実施する高齢者自立支援事業の利用者負担額を定めるため、新たに条例を制定しました。

例を制定しました。

伊達市法定外公共物の管理に関する条例の制定

法定外公共物の管理の規定を明確化し、使用の適正化を図るため、新たに条例を制定しました。

伊達市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

農地法の改正に伴い、標準小作料の設定が廃止されたこと、並びに、月館町史の編纂が終了したことにより関係する委員の報酬を廃止するため改正しました。

伊達市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

福島県人事委員会勧告に準

拠し、職員の勤務時間、超過勤務手当の取扱いを変更するため改正しました。

伊達市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

職員の勤務時間、超過勤務手当の取扱いの変更に関連し、勤務1時間当たりの給与額、超過勤務手当の支給割合を変更するため改正しました。

伊達市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

職員の勤務時間の改正に伴い、育児短時間勤務職員の1週間当たりの勤務時間を変更するため改正しました。

伊達市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

特別職報酬等審議会の審議

結果を踏まえて、市長等の給与月額を減額する改正をしました。

伊達市教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

特別職報酬等審議会の審議結果を踏まえ、教育長の給与額を減額する改正をしました。

伊達市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

特殊勤務手当の見直しにより、つぎだて花工房職員の特殊勤務手当を廃止するため改正しました。

伊達市消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例

消防団による消防組織検討会でなされた提案を踏まえ、消防団の定数及び組織体制を現状に即したものにし、本部体制の充実を図るため改正しました。

伊達市畜場条例の一部を改正する条例

市民が利用する畜場使用料の統一化、畜場の管理運営規定について変更をするため改

正しました。

伊達市重度心身障がい者医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例

身体障害者福祉法施行令の改正に伴い、重度心身障がい者の定義に肝臓の機能に障害を有するものを追加するため改正しました。

伊達市立学校設置条例の一部を改正する条例

平成22年4月に開園する認定こども園の設置に伴い、平成22年3月31日をもって伊達市立大田幼稚園を廃園するため改正しました。

伊達市都市公園条例の一部を改正する条例

平成22年4月より、保原総合公園多目的広場の夜間照明灯が供用開始となるため改正しました。

伊達市地域活性化対策基金条例を廃止する条例

地域活性化・生活対策臨時交付金事業に充てるため、基金を設置し、事業を実施してきたところでありますが、平成21年度で事業が完了となる

ため廃止しました。

補正予算

平成21年度伊達市一般会計 補正予算(第8号)

歳入歳出それぞれ2億5810万4千円を増額し、予算総額を27億2682万9千円としました。

歳入の主なものは、土地開発公社繰上償還経費6億4096万2千円、震災ハザードマップ作成等の災害対策事業1339万8千円、介護保険特別会計繰出金2608万9千円、減債基金積立金1883万円を増額し、地方バス等運行事業補助2877万7千円、子育て応援特別手当支給事業5939万円を減額しました。

歳入では、地域活性化・公共投資臨時交付金等の国庫支出金484万9千円、安心子ども基金事業補助金等の県支出金5044万7千円、合併特例債等の市債5990万円等を減額し、財政調整基金4億500万2千円を繰り入れます。

債務負担行為については、廃止及び限度額を変更しました。

さらに、翌年度へ繰り越す予算として、地域情報通信基盤整備推進事業、子ども手当システム改修事業、新型インフルエンザ予防接種助成事業など、10事業、7億6326万5千円について、繰越明許費を設定しました。

平成21年度伊達市一般会計 補正予算(第9号)

歳入歳出それぞれ4億673万2千円を増額し、予算総額を275億3356万1千円としました。

なお、増額した予算は翌年度へ繰り越す予算として、低炭素型施設転換事業、生活道路再生事業など、20事業を繰越明許費の設定をしました。

国民健康保険特別会計補正 予算(第4号)

歳入歳出それぞれ1億7054万6千円を減額し、予算総額を73億4063万1千円としました。

老人保健特別会計補正予算 (第2号)

歳入歳出それぞれ944万4千円を減額し、予算総額を1430万8千円としました。

後期高齢者医療特別会計補 正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ442万3千円を減額し、予算総額を6億2931万9千円としました。

介護保険特別会計補正予算 (第4号)

歳入歳出それぞれ1億7478万2千円を追加し、予算総額を48億9406万3千円としました。

梁川簡易水道事業特別会計 補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ116万1千円を減額し、予算総額を1億4747万7千円としました。

公共下水道事業特別会計補 正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ2238万6千円を減額し、予算総額を13億5661万3千円としました。

栗野地区農業集落排水処理 事業特別会計補正予算(第 2号)

歳入歳出それぞれ3万5千

円を追加し、予算総額を2005万6千円としました。

工業団地特別会計補正予算 (第2号)

歳入歳出それぞれ33万4千円を追加し、予算総額を5065万6千円としました。

月舘宅地造成事業特別会計 補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ91万4千円を減額し、予算総額を1048万8千円としました。

水道事業会計補正予算(第 4号)

資本的収入において、1478万7千円を減額、資本的支出で1431万6千円を減額し、補正後の資本的収入を6億3307万8千円、資本的支出を10億4984万円としました。

病院事業会計補正予算(第 2号)

収益的収入において120万7千円を増額、収益的支出において62万4千円を増額し、補正後の収益的収入4億3106万4千円、収益的支出において4億2465万6千円

としました。

つきだて花工房特別会計補 正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ37万4千円を追加し、予算総額を1億2338万7千円としました。

つきだて花工房特別会計補 正予算(第5号)

歳入歳出それぞれ255万4千円を追加し(繰越明許費)、予算総額を1億2594万1千円としました。

当初予算

平成22年度伊達市一般会計 予算ほか26件の特別会計予 算並びに2件の企業会計予 算

一般会計予算の総額は251億6135万8千円で、前年度当初予算と比較して11億3504万5千円、4・7%の増となりました。

歳入では、長引く景気の低迷により市民税が減収となる見込みなどから、市税においては減額となり、地方交付税は、普通交付税における個別算定経費の増、地域活性化雇

用等臨時特例費の創設などにより増額を見込んでおり、国庫支出金においても、子ども手当の創設、保原小学校改築に係る交付金により大幅な増額となりました。

平成22年度の予算の概要は「伊達市政だより5月号」をご覧ください。

人事案件

人権擁護委員候補者の推薦

酒井方子さん（梁川町）、丹治純子さん（靈山町）2名を適任であるとして推薦しました。

副市長の選任同意

小林武正副市長が本年3月31日退任することに伴い、後任副市長に嶋原貞男総務部長を選任することに同意しました。

教育委員会委員の任命同意

伊達市教育委員会委員のうち阿部徳一郎委員及び湯田健一委員が3月24日任期満了となり、後任委員として引き続き阿部徳一郎委員及び湯田健一委員を任命することに同意しました。

監査委員の選任同意

監査委員のうち識見を有する者のうちから選任した阿部忠利委員が3月24日に任期満了となり、後任委員として池田利一氏を選任することに同意しました。

その他

伊達市桑折町国見町火葬場協議会規約の変更

伊達市桑折町国見町火葬場協議会が運営する斎場（桑折斎場）について、使用料の統一化を図り、伊達市民が利用する場合も使用料を無料とする規約変更をしました。

市道路線の廃止

路線認定誤りにより、2路線を廃止しました。

専決処分

福島地方広域行政事務組合規約の一部を改正する規約

地方自治法の一部改正により福島市の収入役が会計管理者に変更されることに伴う同規約の変更をしました。

議員発議

伊達市議会委員会条例の一部を改正する条例

各常任委員会の定数等を減ずる等の改正をしました。

核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書の提出について

地上デジタル放送の更なる対策を求める意見書の提出について

選挙

伊達市選挙管理委員会及び補充員

本議会において、次の方が伊達市選挙管理委員会及び補充員に選ばれました。

（任期 平成22年3月7日
～平成26年3月6日）

〔選挙管理委員〕
芳賀 和子（伊達町）

鈴木文一郎（梁川町）
永井 俊博（保原町）
佐藤健治郎（靈山町）

〔補充員〕
順位1 太田正孝（月館町）
順位2 佐藤 衛（保原町）
順位3 古積義久（梁川町）
順位4 佐藤惣洋（靈山町）

3月定例会賛否一覧表

※これ以外の案件等は全会一致で可決等されています。

議案等	議員番号 議員名	賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対
請願第2号 「所得税法第56条の廃止」を求める意見書提出について									
請願第3号 後期高齢者医療制度の即時廃止を政府に求める請願書									
議案第38号 平成22年度伊達市後期高齢者医療特別会計予算									
議案第72号 伊達市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて									
1 佐々木 彰 議員									
2 大橋 良一 議員									
3 小野 誠滋 議員									
4 吉田 一政 議員									
5 堀江 泰幹 議員									
6 欠番									
7 佐藤 実 議員									
8 大橋 一郎 議員									
9 菅野與志昭 議員									
10 中村 正明 議員									
11 安藤 喜昭 議員									
12 高橋 一由 議員									
13 熊田 昭次 議員									
14 清野 公治 議員									
15 佐々木英章 議員									
16 菅野 富夫 議員									
17 原田 建夫 議員									
18 齋藤 和人 議員									
19 半澤 隆 議員									
20 大橋 庄信 議員									
21 東城 藤吉 議員									
22 吉田 賢吾 議員									
23 齋藤 剛一 議員									
24 八巻 善一 議員									
25 松本 善平 議員									
26 菅野 康男 議員									
27 鈴木伊勢吉 議員									
28 安田 豊一 議員									
29 佐藤 勲 議員									
30 滝澤 福吉 議員									
議長は採決に加わらない。									
賛成：反対	賛成3：反対25	賛成3：反対25	賛成25：反対3	賛成22：反対6					
議決結果	不採択	不採択	可決	同意					

議会及び行財政改革特別委員会中間報告

はじめに

平成20年6月、第2回伊達市議会定例会において設置された「議会及び行財政改革特別委員会」は、議員定数の見直しや議会基本条例の制定、政務調査費の交付に関する条例の制定のため、調査・検討を行ってきました。また、行財政改革についても鋭意検討を重ね、このたび検討結果を取りまとめましたので報告いたします。

行財政改革の必要性

平成18年1月1日に5つの町が合併し伊達市が誕生して以来4年が経過しました。伊達市は合併当初、合併特例債250億円を活用した新市建設計画を策定しましたが、財政シミュレーションに基づき返済を考慮して100億円を減額し150億円に修正されています。また、合併10年経過後の合併特例債活用期限や地方交付税の一本算定による歳入減、世界的経済不況による税収減など財政状況はなお一層逼迫する見込みとなっています。

議会としては、本市の財政事情が非常に厳しい状況下にあることから、財政危機を克服する行財政改革を行うことが喫緊の最重要課題と強く認識し、議会及び行財政改革特別委員会を設置してこの課題について議論を重ねてきました。

特別委員会における検討の結果、行財政改革のより一層の推進を図るため、次のとおり提起します。

行財政改革事項

(1) 歳入関係事項

【市 税】

市税は、地方自治体における財政の根源であり、収入を増加させる方策として、地場産業の振興、企業誘致や人口の定住化、滞納の解消等が課題と考えます。

企業誘致については、近隣市町村と比較して有利な補助制度の新設等、斬新な制度を導入する必要がある、また設備投資の比較的小さい小規模工場や製造を伴わない営業所等の誘致も有効と思われ、このことが雇用環境の拡充にもつながるものであり、今後さらに、大規模商業施設の誘致等、さまざまな開発を進めていく必要があると考えます。

人口の定住化については、転入者に対する補助制度の検討や若者の定住化を図るため結婚活動プロジェクトの設置、雇用促進住宅の活用や民間住宅を借上げて公営住宅の充実を図り、新婚夫婦や子育て中の家庭を対象とした住宅の補助制度化などを検討し、人口増加を推進するとともに人口流出に歯止めをかける施策を推進していくべきものと考えます。

市税については、収納の民間委託や市を挙げての徴収の一斉取り組み、更に市民の利便性を図るためクレジットカードでの納付やコンビニでの納付、休日や夜間の収納等を検討し積極的に取り組むべき課題であると考えます。

また、市税滞納解消については、現在の相談窓口のより一層の充実を図り、法に基づいた対策強化が必要と考えます。

【地方交付税】

今後、地方交付税が現状維持されるのか心配されます。国税収入が減少すれば地方交付税の削減にもつながり、また合併10年後の平成28年度からは、地方交付税の算定方法が伊達市として一本化され、少なくとも約20億円の削減が予測されます。これらを踏まえ、現在実施されている財政シミュレーションを具現化して対応していくべきと考えます。

【起 債】

最大限、有利な合併特例債を活用して事業を遂行して

いくべきと考えます。なお、現在の起債を精査して借換えを行ない、利息の低金利化を図るべきと考えます。

(2) 歳出関係事項

【人件費】

合併時655人だった職員数は現在575人になっており、合併時の新市建設計画においては一般職員数を15年で150人削減することを目標としています。この目標が達成されれば合併時のコンセプトであるクラスター型の総合支所は、今後成り立たなくなることが予想されますので、自治組織（町内会等）がしっかり機能するような組織の構築が必要と考えます。積極的な民間活用の例として、株式会社化を図り人件費の削減に成功を収めている自治体があり、これらを参考として有効な手段を考え、職員数の削減による住民サービスの低下を招かぬよう方策を早急に検討すべきと考えます。

【扶助費】

社会経済情勢の不安要素はあると思われますが、雇用の拡大などにより市民生活の経済的安定度を充実させ、低所得者層を増加させない努力を進め、極端な増額にならないように推移を見守るべきと考えます。

【公債費】

年度別、事業別の償還表を作成して検証を行い、できるだけ借入れを少なくしていくシステムを確立すべきと考えます。

【投資的経費】

小学校改築に当っては、子供たちの健全な教育の実施のため児童数の適正化を図り、早急に統廃合計画を策定し、統合後の学校施設の利活用も検討すべきと考えます。更に、他の公共事業についても少ない経費で、最大の効果を上げる方策を検討していくべきであり、また、公共下水道から合併浄化槽に移行していくことも重要と考えます。

【物件費】

物件費については、健全な財政運営を図るため賃金と需用費に分割した詳細な財政シミュレーションが必要と考えます。組織機構の見直しによる整理統合や学校の統廃合により物件費の抑制を行うべきであり、また学校統合による通学支援のためのスクールバス等の委託費増加の検討も行わなければならないと考えます。

【補助費】

必要以上の補助を行わないため、補助団体の内容精査、自治組織の統一、旧町形式の補助金を統一し、収益性のある団体への補助の見直しを行い、高額補助団体の決算書精査や未だ完全統合されていない商工会の統一を行うべきであると考えます。

以上、報告いたします。

平成22年3月16日

委員長 八巻善一
副委員長 東城藤吉
委員 佐々木彰、大橋良一、佐藤 実、
大條一郎、高橋一由、吉田賢吾、
齋藤和人

3月5日登壇

- 堀江 泰幹 議員
 - ・市長のまちづくりについて
- 佐々木 彰 議員
 - ・中山間地の振興策について
 - ・合併特例債の使い方について
- 高橋 一由 議員
 - ・古タイヤ処分と農家支援について
 - ・中学生まで医療費無料化の早期実現について
 - ・保原小建設時の地元発注と地元購入について
- 大塚 一郎 議員
 - ・介護保険と高齢者のための福祉施策について
 - ・「国民読書年」の取り組みについて
 - ・仁志田市政2期目の新ローカルマニフェストについて
- 八巻 善一 議員
 - ・梁川町白根地区市道山沢線及び白雲線の改修、拡幅整備について
 - ・集会所建設等事業費補助金交付について
 - ・伊達市小学校統廃合と梁川小学校建設について
 - ・地域づくり支援事業と市民協働についての旧5町の統一と区分けについて
- 中村 正明 議員
 - ・国民読書年の取り組みについて
 - ・市長が理想とする行政サービスについて

3月8日登壇

- 佐藤 実 議員
 - ・伊達市の人口増加、定住化対策について
 - ・スポーツ振興を通じた地域づくりについて
- 半澤 隆 議員
 - ・市民の皆さんが、伊達市に住んでいて良かった、これからも住みつづけたいと思う政策の実現について
 - ・今年度、市内在住の新規高卒者の就職状況について
 - ・エコキャップ運動の推進について
- 菅野 富夫 議員
 - ・伊達市長2期目に向けた仁志田昇司のローカルマニフェストについて
 - ・「3歳未満の保育待機児童をゼロにする」について
 - ・「新規就農や営農組織への育成支援により農業活性化を図る」について
- 佐々木英章 議員
 - ・自治体の役割を發揮した人づくり、地域づくりについて
 - ・福祉、教育で先進的役割を進める市政について
 - ・農業と第2次産業を励まし育成する市政について



Q & A 一般質問

中山間地では、限界集落ということばが示すように、人口の定住化に困難をきたしています。市長の



中山間地の振興策について



佐々木 彰 議員

中山間地の振興策には取り組んでまいりましたが、効果のある手が打て



マニフェストには「平成22年度まで集落支援専門員（仮称）を総合支所に配置し、人口減少下における中山間地社会の将来像を探索するためモデル地域を選定、ケーススタディを実施します」とありますが、具体的な地域を選定、支援員の選定などどのように行っているのか伺います。

ないままとなっております。集落支援専門員を総合支所に配置し中山間地の将来像を探索することを目的としています。モデル地域については霊山、月館、梁川の3地区から特定の地域を選んでいくことを検討しており、専門員については公募等により専門的な知識、技能を有する方、あるいはよその土地の方も視野に入れ、中山間地の問題の打開を図っていきたく考えております。

市長は、1期目の基礎づくりから2期目は発展期へとつなげると思っています。「健康都市」伊達市の方向性を確認したいと思っています。①5つの約束35の実行についての財政的裏付けとなる



市長のまちづくりについて



堀江 泰幹 議員

マニフェストをよく見ていただければ分か



歳入の見通しについて伺います。中でも学校建設、認定保育園、老人ホーム、市民ホールなどハード面について。②農業を始めとした地域産業育成振興について、この4年間基幹産業である農業の位置づけが弱かったと私は思います。今後の位置づけについて伺います。さらに経済対策としての小規模事業者の支援対策としての「住宅リフォーム」助成制度の創設を求めたいと思っています。

りますが、箱物と言われるもので行政がつくるものは多くはありません。民間活力の中でやっていただくもの、市がいろいろな形で支援をしていくということはあると思います。農政は国・県・市町村が一体となって取り組むことだと思っており、そういう中で農業政策を我々としても精いっぱい取り組むこと、それが基本的な認識であります。県の制度で耐震対策がありますので新たなリフォーム制度を設けなくとも、対応できるのではないかと考えております。



高橋 一由 議員

本数はつかんだ、農家の古タイヤ早く医療費無料を、中学生にも

Q 果樹農家が防霜用に購入した古タイヤが、燃やせず未処分のまま、営農

の障害となつていていることから、処分の早期支援を求めてきました。また、現況を伺います。また、求め続けた小学生の医療費については、4月1日から無料化が実現し、子供たちの権利も増え、評価いたします。更に、「健康都市」づくりをうたう市長には、何とか予算の都合をつけ、中学生にも医療費無料化の早期実現を進めるべきと考えますが、率直な見解を伺います。

A 農家の古タイヤにつきましては、12月議会

でも質問をいたしましたが、その後、農協の協力の下、農事組合を通じて実態調査を行いました。今後は処分の仕方について、方向性を見出していきたいと考えております。中学生までの医療費無料化につきましては、マニフェストに掲げたこと、また、子育て支援の観点からも義務教育という1つの区切りとして、実現を期することは当然と考えており、今後努力してまいります。



大條 一郎 議員

介護保険と高齢者のための福祉施策について

Q 今後は、元気な高齢者が支え手になる取り組みが必要と考えますが、本市における介護支援ボランティア制度の導入についてお尋ね

いたします。

A 全国の事例等を参考にしながら、実施に向けて検討してまいります。

Q 伊達市独自の健康体操への取り組みを伺います。

A 今後の課題と認識しております。

Q 介護難民という言葉が生まれるほど、家族の介護をするために離職せざるを得なかった家族などがおられます。そうした介護家族へのきめ細かい相談業務の実施についてどのように考えているか、お尋ねいたします。

A 高齢者や介護家族の相談体制としては、伊達地域、梁川地域、保原地域及び霊山・月館地域にそれぞれ地域包括支援センターを設置して、介護予防、ケアマネジメントや高齢者の総合相談、権利擁護等の業務を行っておりますので、積極的にご活用いただきたいと考えております。



八巻 善一 議員

伊達市小学校統廃合と梁川小学校建設について

Q 統廃合の基本的考え方について伺います。

A 学校教育は保護者や地域の方々の協力があつて成果がでるものであり、学校行事に地域も協力し、また地域行事にその地区の子供たちがかわつて盛り上げ、地域活動の中心的な面もあります。子供たちの健やかな成長と共にその当該校にかかわる保護者、地域の考えを大切に

進めるべきであると考えております。

Q 保護者と地域の皆さんの考えが一致すれば、統合できるのですか。

A 学校廃止は地域に与える影響は大きい。地域の中で合意形成を図り必要ならば進める。小学校がな

Q 梁川小学校建設について平成28年には4百名規模となるとのことですが、あと6年間で統合された場合、対応できますか。

A 梁川小学校を除いた幾つかの小学校を足しても学級増に至らないので、統合があっても大丈夫であります。

議会を傍聴しましょう

6月定例会は6月15日予定です。

「議会基本条例」の制定に伴い、本会議のほか委員会の議事も公開となり、傍聴ができるようになりました。



中村 正明 議員

国民読書年をどう活かすか

国民読書年の今年、伊達市はどのような事業を推進していくのか。

小中学生に対しては、読書環境を整えると共に、図書館がにぎわいを見せ、市民だれもが本を携えて歩く

ような伊達市を目指していきます。大人向けの読書啓発の取り組みとして図書館の図書購入費を増額しています。



▲市立図書館

伊達市の図書館に司書は配置しているか。

現在は配置していませんが、平成22年度は臨時職員の司書を配置したいと考えています。

行政サービスのありべき姿について

市長が理想とする行政サービスについて伺います。

思いやりの気持ちをもち、その人の立場に立って考えていくことが基本であり、その人の痛みが分か

る職員であって欲しい。

私の提案であります「伊達市職員は、全てのお客様、市民の皆様、の立場に立ち、日本一親切丁寧な市役所を目指しています」と



半澤 隆 議員

伊達市に住んでいて良かった

これからも住み続けたいと思う政策の実現

市民の皆さんが、伊達市に住んでいて良かった、これからも住み続けたいと思う政策の実現について次の2点について伺います。①全国784市ある中で、住みよきランキングの向上策は、

②中山間地域の農家の方が困っているイノシシの被害対策について、予算を増額すべきではないか。

合併後、住みよさの中の1つ、安全なまち

いうような標語を各所に掲示してはどうか。

ご提案の趣旨は私も理解するところなので、努力してまいります。

では、火災、交通事故、刑法犯の件数は少なくなっています。今後、関係機関と協力して減少に努め、安全・安心な住みよい伊達市にしていきたいと考えております。

平成22年度事業でイノシシの被害対策の講習会を開催することやイノシシを寄せないための電気柵、追い払い用照明器の設置に対する助成を予定しております。また、駆除隊に対して、活動費用の増額を行います。

今年度、市内在住の新規高卒者の就職状況と就職未定者に対する対応について伺います。

2月末現在、14名が未内定者となつています。今後、県と市の雇用事業で、新卒高校生を中心に14名の臨時職員を採用する予定です。



佐藤 実 議員

人口増加、定住化対策を問う

合併時7万人弱だった人口が減少の一途をたどり、平成27年には6万5千人を割り込む推計値も現実味を持ってきています。人口

労働力の減少をはじめ消費者の減少による地域経済の縮小、税収の減収など多大な影響を及ぼします。一方で社会補償費、医療費、民生費が増大し財政が厳しさを増す中、硬直化が進み行政サービスの低下が懸念されます。そこで早急な人口流出の歯止め、定住化対策を積極的に進めなければと考えるが、いかがでしょうか。

世界に例を見ない急速な少子化、人口減少

が進行する中、一つには人口増になるための子供を生育しやすい環境づくり、また、流出に歯止めをかける施策として、いっぺんには定住とは行かないにしても、伊達市に来ていたたく交流人口を増やし、定住人口へとつなげていきたいと考えます。また、中山間地から転出していくケースも多いので、22の小学校区単位の地域懇談会も、もう少し、地域を絞って開催し、地域の考えを探って、策を講じていきたいと考えております。



菅野 与志昭 議員

**仁志田昇司伊達市長の
2期目へ向けたローカル
マニフェストについて**

Q 安心して歳がとれ、子育てのできる「健幸都市」伊達市を目指して2期

目の市政にどのように取り組んでいくのでしょうか。

A 少子高齢が非常に大きなスピードで進んでいる状況にあり「健幸都市」伊達市を実現していく必要があります。5つの項目の約束をローカルマニフェストに掲げ基本的に組み、また「総合計画」に基づき行政サービスの充実を推進してまいります。

Q 「5つの約束・35の実行」をどのように実

行していくのでしょうか。

A 1期目4年間の経験に鑑み、市政に対する基本的な考え方、取り組みの姿勢というものをその任に当たる市職員に理解してもらい、そして市民の皆様方にも理解をしていただかなくてはなりません。少子高齢化対策、市民協働、地場産業の育成、財政的な基盤のために伊達市としての全体の体力をつけていくことを考えてまいります。



佐々木英章 議員

自治体の役割を發揮した人づくり

Q 今回は、①人づくり、地域づくり、②福祉・教育で先進的な役割、③第一次・第二次産業に関して質問をします。人がきちんと真ん中に座っている。真ん中に座っている人間がいろんな舞台、ステージできちんと過こすことができる市政のあり方と

思います。

A 「健幸都市」伊達市は、少子高齢化社会を維持可能な形でやっていける。それは合併特例期間が終わってもやっていける、そういう都市を目指しているという「健幸都市」を目指していくというのが、合併後の展望、伊達市のあり方というふう考えております。

Q そういうことをしっかりと展開できるような必要な支援措置を政策体系化していく責任は市にあるわけですか。

A 地域自治基本条例を制度的なそういう位置づけをきちんとしていくということ。これから取り組まなければならないことだと思います。



菅野 富夫 議員

保育所の増設で待機児童の解消を

Q 現在の3歳未満の児童と3歳以上の児童数と、各保育所の定員オーバーのパーセントはいくらか。市長が公約している待機児童の解消をどう進めるのか伺います。

A 2月12日現在、ゼロ歳から2歳児315人、3・4・5歳児が390人です。伊達保育園116%、梁川中央保育園100%、三育保育園118%、保原保育園105%、第2保育園116%等です。待機児童の解消は、幼稚園と保育園を一体的に取り組みます。

Q 幼稚園の3年保育と認定こども園をいつまで行おうとしているのですか。認定こども園ではなく、保育所の増設をすべきです。検討されたのか伺います。

A 平成23年度では伏黒上保原、伊達で幼稚園の3年保育を進めます。認定こども園は平成25年度に上保原につくりたい。だれでも入れる認定こども園を取り入れます。

Q それは民営化なので、柱は上保原に統合されるのですか。その場合、富成

A 民間活力で進めたいと思います。統合はこれからの問題です。



▲認定こども園大田

伊達市議会の
ホームページを
開設しています

5月 臨時会

専決処分

専決された条例の一部改正について審議した結果、原案どおり可決しました。

国民健康保険税条例の一部改正

地方税法等の一部が改正され、特例対象保険非保険者等（非自発的失業軽減該当者）が規定されたことにより所要の改正を承認しました。

人事案件

監査委員の選任同意

議会から選出される監査委員に滝澤福吉議員を選任することに同意しました。

みなさんからの 請願・陳情

3月定例会で受理した請願は4件、陳情はありませんでした。請願は、所管委員会に付託して審査した結果、次のとおり決まりました。

採択

■住宅リフォーム助成制度の創設を求める請願
福島民主商工会 会長 黒森 道夫

趣旨採択

■生活費に見合う年金引き上げを政府に求める請願書

全日本年金者組合伊達支部
支部長 池田 亨

不採択

■「所得税法第56条の廃止」を求める意見書提出について

福島民主商工会 会長 黒森 道夫

■後期高齢者医療制度の即時廃止を政府に求める請願書

全日本年金者組合伊達支部
支部長 池田 亨



あなたの声を議会に

住民が地方公共団体や地方議会などに対し、要望や希望を述べることを請願と言います。憲法第16条の基本的人権や地方自治法第124条により請願権が認められています。

請願の取り扱い

議会に提出された請願は、内容により所管する常任委員会で審査され、本会議において採択・不採択を決定します。結果は、請願者に通知します。

請願書の出し方

表紙には請願件名および紹介議員の署名を記載し、さらに、本文では趣旨・提出年月日・請願者の住所・氏名（法人の場合は名称と代表者の氏名）を記載し、押印のうえ議長あてに提出してください。

●請願は、1つの案件ごとに1請願書として作成し、2つ以上の案件を1つの請願書に記載しないようにしてください。

●必要に応じて略図を添付してください。

●請願書は次の様式により、できれば横書きとしてください。

表紙	本文
〇〇〇に関する請願書	(件名) 〇〇〇〇〇〇〇〇
	請願の趣旨 何々・・・・・・・・・・
	平成 年 月 日 市議会議長あて
紹介議員 氏 名 印 (署名又は記名捺印)	住所(代表者の) 氏 名 印 外 名

(注意) 請願(陳情)は原則として3、6、9、12月の年4回開催される定例会で審査されますが、提出期限がありますので議会事務局に確認の上、早めに提出してください。

陳情書の出し方

陳情書は、請願書と同様に提出してください。紹介議員は必要ありません。

【お問い合わせ】

伊達市議会事務局 電話番号：024-575-1217

編集後記

5月1日の臨時議会で、新しい議会議長、副議長を選ぶ選挙が行われました。伊達市議会、それ以前の旧五町時代も含めて、初めて議長、副議長への立候補への決意表明がありました。

これも、伊達市議会基本条例が目指す「開かれた議会」のひとつの表れだと考えております。新議会においても前例にとらわれない改革を進め、真に市民の負託に応えていく議会となるよう取り組む考えであります。

今回の議会、たよりは、3月議会と改選後の議会構成について掲載しましたので、新旧の議会広報委員会での編集発行となりました。

また、改革のひとつとして、議会広報委員会のメンバーも議員自ら編集に当たっていくため、若手、中堅メンバーに代わりました。よろしくお願ひいたします。

議会広報委員会

委員長	八巻 善一
副委員長	吉田 政一
委員	齋藤 和人
委員	清野 治人
委員	佐藤 公典
委員	滝澤 福吉